

## 国立大学法人信州大学情報システム運用基本方針

- 1 国立大学法人信州大学（以下「本法人」という。）における情報システムは、本法人の運営及び本法人が設置する信州大学の教育研究活動を支援するための基盤として設置し、本法人全体に供用することにより、円滑で効果的な情報流通を図ることを目的とする。
- 2 本法人における情報システムは、国立大学法人信州大学情報システム運用基本規程（平成 23 年国立大学法人信州大学規程第 103 号。以下「運用基本規程」という。）その他関係規程等の定めるところにより、優れた秩序と安全性をもって、安定的かつ効率的に運用する。
- 3 本法人における情報システムを利用する者及び当該システムの管理及び運用の業務に携わる者は、運用基本規程その他関係規程等を遵守しなければならない。
- 4 運用基本規程その他関係規程等に違反した者については、本法人が定めるところにより本法人における情報システムの利用を制限するほか、厳正に対処する。

平成 23 年 3 月 16 日

国立大学法人信州大学長

山 沢 清 人